

八雲町出産祝金 交付事業について

町では、子どもの誕生を祝福し、その健やかな成長を願うとともに、新たな家族を迎えた家庭が心身ともに健康で安心して子育てができるよう支援することを目的として、出産祝金を交付します。

【対象者】

八雲町の住民基本台帳に登録がある方で、令和8年4月1日以後に出生し、出生後初めて住民基本台帳への記録が八雲町であるお子さんを養育している母

【交付額】

対象となるお子さん1人につき、20万円

【申請方法】

出生届時にご案内する二次元コードから、**30日以内**に申請してください。

【その他】

- ・申請時に父母に町税等の滞納がある場合は、申請できません。
- ・交付決定前に転出した場合は、対象外となります。

※詳しくは、町HPをご確認ください。



町HP

【問い合わせ先】

住民生活課児童係
☎0137-62-2112

改正労働安全衛生法 が施行されました

4月1日から改正労働安全衛生法が施行されました。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。



厚生労働省HP

【問い合わせ先】

厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署（支署）
☎011-709-2311

季節労働者の皆さまへ 地域相談指導員を 配置しています

季節労働者の皆さまが仕事や家族のことなどについて相談や指導を受けられるよう、地域相談指導員を配置しています。お気軽にご相談ください。

また、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会（商工観光労政課内☎0137-64-3355）でも相談に応じています。

【地域相談指導員】

・委嘱期間
令和8年4月1日～
令和9年3月31日

・菊地 三男
☎0137-63-3737

・中村 慎吾
☎0137-62-2804

【問い合わせ先】

・商工観光労政課労政係
☎0137-62-2116



野焼きは法律で 禁止されています

毎年この時期は、屋外での焼却行為（野焼き）を原因とする火災が多発しています。家庭ごみを含む廃棄物を屋外で焼却することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則として禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭により近隣へ迷惑をおよぼすだけでなく、火災を誘発する大変危険な行為です。廃棄物はルールに従い、分別して適正に排出してください。

なお、法令に違反して焼却を行った場合、処罰の対象となりますので、ご注意ください。

地域の安全を守るため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

- ・八雲消防署予防課
☎0137-63-2686
- ・熊石消防署予防係
☎01398-2-3393

全国一斉情報伝達 訓練を実施します

弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報など、時間的余裕のない事態に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて、全国一斉の情報伝達訓練を行います。八雲町では、八雲地域と熊石地域の92か所に設置された防災行政無線から訓練放送が流れます。

これは訓練です。お間違いないようご注意ください。

【訓練予定日】

6月3日(水)午前11時頃

※詳しくは、町HPをご覧ください。



町HP

【問い合わせ先】

危機対策課防災係
☎0137-62-2226